

倉敷市立高等学校教育体制等の整備について

(提言)

令和2年3月

倉敷市立高等学校教育体制等検討委員会

目 次

	ページ
はじめに	 1
1 倉敷市立高等学校の現状について	 2
2 倉敷市立高等学校に求められる教育内容について	
(1) 昼夜、学科、修業年限等	 3
(2) 基礎・基本の定着	 4
(3) 基本的生活習慣の定着	 4
(4) 社会性の育成	 4
(5) 特別支援教育の充実	 5
(6) 進路保障	 5
3 施設・設備について	 6
4 適正な学校数・学校規模について	
(1) 岡山県教育委員会との連携・調整	 6
(2) 学校規模の適正化	 7
(3) 倉敷翔南高等学校と真備陵南高等学校	 7
(4) 精思高等学校と市立玉島高等学校	 8
(5) 市立工業高等学校	 8
5 今後の方向性について	 9
おわりに	 10

はじめに

本検討委員会は、平成26年7月14日、貴職から、倉敷市立高等学校における諸課題を整理して、今後の在り方を協議して、本市教育行政上とるべき方策について意見を求めるとの依頼を受けた。

その際、具体的な研究協議の事項として、次の6点が示された。

- (1) 教育的役割に関すること
- (2) 適正な学校数・学校規模等に関すること
- (3) 昼夜、学科、修業年限等の教育課程に関すること
- (4) 将来の県立移管に関すること
- (5) 施設・設備に関すること
- (6) その他必要な事項

本検討委員会では倉敷市立高等学校の現状を踏まえつつ、今後の倉敷市立高等学校の望ましい在り方について、次代を担う有為な人材の育成という視点に立ち慎重に協議を重ねてきた。

協議に当たっては、倉敷市立高等学校の現状について十分把握することが必要であることから、倉敷市立高等学校長の委員に意見を聴取したり、各種資料の確認を行ったりした。また、生徒の実態やニーズを確認するために倉敷市立高等学校全生徒を対象としたアンケートを実施し（資料編 p15～16 参照）、その結果を検討した。さらに、倉敷市立玉島高等学校の施設の状況を見学するとともに、夜間部の授業参観を行って現状の把握に努めた。

次に、倉敷市立高等学校の現状を踏まえた上で協議を進める際、具体的な研究協議事項の6点を「倉敷市立高等学校に求められる教育内容について」と「学校再編（統廃合等）について」を大きな2本の柱として整理し検討を進めた。

倉敷市立高等学校に求められる教育内容については、他県における定時制高等学校の整備状況や倉敷市立高等学校における特徴的な取組を踏まえて、目指す学校像について検討した。

また、学校再編（統廃合等）については、統廃合等に関するシミュレーションをもとに公共交通機関へのアクセスのしやすさなど留意すべき事項等について意見交換を行った。

さらに今後の岡山県高等学校教育の方向性を確認するために、平成27年にこれまでの協議内容を「倉敷市立高等学校教育体制等の整備について」(中間まとめ)として提出し、平成29年12月に提出された岡山県高等学校教育研究協議会の提言を踏まえた上で協議を再開し、協議事項の再検討を行った。

このような経緯を踏まえ、今後の倉敷市立高等学校の目指すべき教育や、適正な学校数・学校規模について最終提言をまとめた。

1 倉敷市立高等学校の現状について

定時制高等学校に通学する生徒は、かつては多くが正規の社員として働きながら学ぶ生徒たちであった。しかし、産業構造の変化等により中学校卒業生を正規社員として雇用する企業は減少し続けた。そのこともあり、倉敷市立高等学校に通学する生徒の中で正規社員として働く者は現在ほとんどいない状態である。家計を助けたい等の理由でアルバイトを行っている生徒は、約半数に上るものの、アルバイトに携わる時間は、個人によって大きなばらつきがある（資料編 p13 参照）。

生徒数については、少子化の影響を受け年々減少を続け、令和元年5月1日現在では5校全体の生徒数の合計が635名となり、各校減り幅にばらつきはあるものの、学校の小規模化が進行している。

また、いわゆる働く生徒の減少から、多様な特性を持った生徒が多く入学するようになっている。例えば、小・中学校のときに不登校を経験した生徒、特別な支援を必要とする生徒、他の高等学校を中途退学した経験を持つ生徒などが在籍しており（資料編 p13 参照）、それぞれの特性に応じた働きかけが教職員に求められるようになっている。

そのような状況の中、倉敷市立高等学校では生徒一人ひとりを大切にした、きめ細かい指導が教職員によってなされており、小・中学校のときに不登校であった生徒のうち高校入学後出席状況等で改善の見られるものが7～8割という高い成果を上げている（資料編 p13 参照）。また、基礎学力の向上を目的とした学び直しの時間を設けたり、個々の生徒のつまづきを丁寧に確認しながら授業を展開したりすることにより、生徒の学力向上に大きな役割を果たしている。

しかし、様々な家庭環境のもと、多種多様な生徒が混在する中で、倉敷市立高等学校に一旦入学したものの、集団生活に馴染めなかったり、ライフスタイルの変化について行けなかったりといった理由で、例年1割程度の生徒が中途退学をしている実態があり（資料編 p13 参照）、今後とも、集団生活の中で必要とされる人間関係作りと学ぶ意欲の醸成が大きな課題となっている。

各校の校舎については昭和40年代に建てられたものが多く、老朽化が進んでいる（資料編 p11 参照）。特に玉島高等学校の木造校舎については、抜本的な対策が求められる状況にある。また、各校の設備についても、老朽化が進んでおり、どのように更新していくかが課題となっている。特に工業高等学校においては、工作機械の購入等に多額の経費がかかることから、最新の工業技術に対応するために施設・設備の更新をどう進めればよいかが大きな課題となっている。

2 倉敷市立高等学校に求められる教育内容について

学校教育法は、高等学校の目的を「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと」と規定するとともに、高等学校教育の目標として、「義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者としての必要な資質を養う」こと等を規定している。

この「高等学校の目的」及び「高等学校教育の目標」については、定時制高等学校においても当然目指されているものであり、その実現に注力していかなければならない。

とりわけ定時制高等学校においては、全県的にもかつての「働きながら学ぶ」勤労青年への教育の場の提供としての役割から、義務教育段階で不登校経験のある生徒や特別な支援を必要とする生徒、中途退学者等、多様な学習経歴をもつ生徒の柔軟な学びの場として選択されている。倉敷市立高等学校においては様々な入学動機をもつ、多様な生徒の特性も踏まえつつ、入学してくる生徒に魅力ある学習環境を提供していくために、以下の点に留意しながら教育活動の充実を図っていく必要がある。

（１）昼夜、学科、修業年限等

現在の定時制高等学校に入学してくる生徒は、学力・適性・能力が様々である。志願する動機も義務教育段階で不登校を経験し、新たなライフスタイルで再出発したい生徒や学び直しを考えている生徒、仕事やアルバイトをしながら学校へ通いたい生徒等多岐にわたる。

現在倉敷市立高等学校は、それぞれの学校において、昼夜別では昼間部及び夜間部、学科については普通科・商業科・工業科及び総合学科、修業年限は３年以上及び４年以上と、生徒や地域の実情や希望に応じて柔軟に選択できる状況である。

昼夜別、学科、修業年限については、生徒一人ひとりが自己の適性や進路選択に向けて主体的に学習できるよう、多くの選択肢を用意することが望ましい。しかし、その一方で社会情勢の急激な変化により、定時制高等学校に求められる社会の要請や、さらなる生徒の多様化が予想される。こうした状況を踏まえて、生徒の実態に応じた柔軟で新しい学習ニーズに対応するため、従来の定時制高校の枠にとらわれない、新しい発想で今後学科の在り方や昼夜、修業年限等の整備が望まれる。

（２）基礎・基本の定着

主体的に学ぶ意欲を持たせ、思考力・判断力・表現力を育むためには、その基本となる基礎的知識・技能が必要であるが、倉敷市立高等学校には、幅広い学力層の生徒が在籍している実態がある。学力差が大きいこと、つまりいてる箇所が個人により違うことなどを考慮すれば、個別の指導が行いやすい少人数授業（ＴＴ※^１を含む）等が効果的と思われる。早期に生徒のつまずきに気づき、着実に学力を身につけさせるための、より効果的な少人数授業の手法等を共有化して実践を深めていくことが望ましい。さらに、ＩＣＴ等を活用して視覚的支援を行いながら授業を行うことも効果的であると考えられる。

また、各校において学校設定科目やＨＲ等を活用して、国語や数学を中心として基礎学力の定着をめざした取組を行っている。今後もいわゆる「学び直し」を義務教育段階でのつまずきを克服し、高校教育への橋渡しを行うとともに将来社会へ出た後も役に立つ知識・技能の習得に向けて、取組における一層の充実が必要である。

（３）基本的生活習慣の定着

倉敷市立高等学校の中には基本的生活習慣が確立せず、学校生活においても遅刻等を繰り返している生徒がいる。また、学校と保護者、保護者同士の連携がとりにくい現状がある。生徒が社会的自立を果たすためには、基本的な生活習慣を確立することが必要であり、教職員が家庭とも連携を図りながら、細かい生活習慣の乱れを見逃さず、丁寧に声かけをしていくことができる指導体制作りが必要である。

また、その際、生徒と教職員とが、顔の見える、緊密な関係を維持しながら、厳しく温かく接していくことができる学校であることが必要である。

（４）社会性の育成

他者とのコミュニケーションを円滑にし、他者との共同作業ができることは、社会に出て行く上で重要なスキルであり、礼儀指導やソーシャルスキルトレーニング※^２等に取り組むことにより、学校の教育活動全体で社会性を身につけさせる必要がある。

また、倉敷市立高等学校の生徒の中で、自信をもって自分の考えを主張しにくい生徒については、自信を得る体験を積ませることが必要であるので、各教科の授業の中で意見を述べ合う場を設けて他者から認められたり、学校行事の中で自己の役割を果たし集団に寄与したという意識を持たせたりすることを意図的に行うことが重要である。

さらに、社会性については、地域との様々な関わりの中で育成される点も重要であり、地域と連携した取組を行ったり、地域へ出て社会貢献活動を行ったりする中で地域の活性化に貢献すると同時に、自分自身を見つめ直し、自己肯定感を高める効果も期待できる。倉敷市のそれぞれの地域の特色を生かし、地域について探究的に学びを深める「地域学」等を教育活動に取り入れることも、平成28年策定の「倉敷市教育大綱」における「ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと」の育成及び地元を愛する心の醸成において効果的であると考えられる。

（５）特別支援教育の充実

特別支援教育の充実に当たっては、教職員の資質・能力の向上と、「チーム学校」として多様なスタッフと連携し、多角的・多面的な視点から生徒一人ひとりに寄り添える教育体制の構築が重要である。

誰にとっても分かりやすい授業を目指すという観点から、授業のユニバーサルデザイン化※³が、すでに多くの学校で導入されている。今後とも効果的な手法等を共有化して実践を深めていくことが望ましい。

また、教職員については、校内研修を一層充実させることや、研修機関が開催する校外研修、特別支援学校を訪問し知識や技術を学ぶ等、様々な機会を通じて積極的に特別支援教育に関する理解を深めることが重要である。

さらに、特別な支援を要する生徒については、スクールカウンセラー※⁴やスクールソーシャルワーカー※⁵、外部の専門機関等との連携を図り、本人の困り感に共感しつつ、学習活動がスムーズに展開できるよう教育環境を整えたり、具体的な助言を与えたりしていく必要がある。

（６）進路保障

倉敷市立高等学校の存在意義の1つとして、「地元で貢献できる有為な社会人の育成」が挙げられる。義務教育段階の学習内容が身に付いていない生徒や不登校経験者、発達障がい等の障がいのある生徒等、困難を有する生徒に対して適切に対応し、社会へ出た後も自信をもって地元地域に貢献していくために、全ての倉敷市立高等学校でキャリア教育が進められている。

しかし、コミュニケーション力や就業意識に課題があるため、倉敷市立高等学校では例年、進路を決定することができないまま高校を卒業している生徒や、一旦就職しても早期に離職してしまう卒業生がいる。自己の職業適性を把握し就業に対する意識や能力を高めるためには、インターンシップやボランティアを通じた就業体験を教育内容に計画的に位置づけるなど、早い段階からの職業観・勤労観の育成に努め、教育活動の様々な場面を通じてキャリア教育の充実を図っていくことが重要である。

3 施設・設備について

現在、倉敷市立高等学校の多くの校舎等の老朽化が進んでおり、一部の校舎・屋内運動場を除いて、耐震化が完了していない状況である。地域や生徒・保護者にとって魅力ある教育活動を行うためには、普通教室及び実習室や家庭科教室等をはじめとする特別教室についても、設備の更新や充実が望まれる。とりわけ、それぞれの学校において、生徒や教職員の生命を守るための校舎・屋内運動場の耐震化は急務であり、今後速やかに対応していく必要がある。また、その中でも最も竣工時期が古く、木造校舎の老朽化の著しい玉島高等学校については、最優先での改修・改築、または学校を近隣の活用可能な別の施設に移転する等の他の方法も含めて、緊急の対策が求められる。

また、学校は生徒の学びや生活の場であるとともに、スポーツや文化、公開講座等、市民にとっての生涯学習や地域コミュニティの活動の場としての機能、災害時には避難場所としての機能を有する施設である。そこで、改修・改築等に当たっては、教育環境の向上を図るだけでなく、他の公共施設との複合化を図る等、「地域と連携して利用できる学校施設」としての視点からも検討することが望ましいと考えられる。

さらに、新しい学習指導要領に対応した教育活動を推進していくに当たり、授業等で使用するICT機器や設備の充実、近年の猛暑への対策としてエアコンの設置を行う等、生徒が安心して学習に取り組むことのできる教育環境の整備を進めていくことにより、生徒にとって魅力ある教育活動を推進できると考えられる。

4 適正な学校数・学校規模等について

全国的に見ても1市で5校の定時制高等学校を設置する市は少なく、人口10万人当たりの高等学校設置数は全国でもトップレベルの数値である（資料 p12）。

しかし、倉敷市立高等学校は定員が充足していない状況にあり、倉敷市内の中学校卒業生の人数も増減を繰り返しながら、今後減少に向かうことが想定されるため、統廃合等も含めて倉敷市立高等学校の在り方を検討していく必要がある。

（1）岡山県教育委員会との連携・調整

岡山県教育委員会では、岡山県高等学校教育の一層の充実を図るため、高教研を立ち上げ、平成29年11月「平成40(2028)年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について（提言）」をまとめた。その中で、定時制高校については、「設置時の地場産業で働く青少年への高校教育機会の確保という役割をほぼ終えており、近年は、不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒、さらには中途退学者等の多様な学習歴や入学動機を持つ生徒の柔軟な学びの場として、選択

されている状況にある。」と定義した上で、「今後は、日常の教育活動や生徒が校外で活躍する様子、さらには不登校経験者の通学状況の改善といった情報等を積極的に外部に発信し、中学生や保護者の一層の理解を得るとともに、設置各市とも高校の必要性を強く認識していることから、県と市が連携を図りながら、定時制教育の充実を図っていく必要がある。」と述べている。

今後、定時制高等学校教育の充実に向けて、岡山県教育委員会と十分な連携・調整をした上で、倉敷市としての今後の在り方を検討していくことが望まれる。

（２）学校規模の適正化

この１０年間で、社会情勢の変化や少子化の影響により、倉敷市立定時制高等学校へのニーズも変化しており、５校それぞれの生徒数が減少している。平成２１年度において５校全体で９９１名であった生徒数が、令和元年度においては５校全体で６３５名と、３割以上の減少となっている。

とりわけ夜間部の生徒数の減少が顕著であり、学科によっては１学年１０名以下という状況も見られる。今後の中学校卒業者の減少、また県立高等学校全日制課程や私立高等学校への進学希望を考慮すると、定時制課程入学生徒の減少傾向は一層進むものと予想される。このため、学校の小規模化はますます進み、少人数指導によるきめ細かい個別指導が可能となる反面、部活動、生徒会活動、文化祭・体育祭等の学校行事等に支障をきたし、集団生活を通して得られる教育効果を十分に得られなくなる危惧がある。

従って倉敷市立定時制高等学校が地域の要請に応え、多様な生徒の実態に応じた後期中等教育の場として位置付けられるためには、今後学校の特徴や学科構成、また地域性等を十分配慮しながら学校の整備・統合、将来的な県立移管の方向性も含めて、規模の適正化と教育内容の充実を目指すことが喫緊の課題であると考えられる。

（３）倉敷翔南高等学校と真備陵南高等学校

倉敷翔南高等学校は、児島第一高等学校（全日制・定時制）と児島高等学校（定時制）、南海高等学校（定時制）の市立高等学校を再編統合して平成１５年に設置された定時制総合学科の高等学校である。４系列を設けた特色あるカリキュラムにより、地域からも高い評価を得ている。

真備陵南高等学校は、旧真備町との市町村合併により、平成１７年に倉敷市立となった定時制普通科の高等学校である。井原鉄道の吉備真備駅から徒歩５分の位置にあり、倉敷中心部や総社市・矢掛町といった周辺の市町から通学生を集めている。また、普通科でありながら、農業・商業・家庭の専門科目が学べる特色あるカリキュラムを設けている。

この２校については、その地域性や学科の特色等から、中間まとめにおいては「単独で存続することが適当である」としたが、真備陵南高等学校については、平成３０年７月に発生した西日本豪雨により、校舎だけでなく真備地区全体に大きな被害があり、現在復旧に向けて、倉敷市全体で取り組んでいる状況である。

真備陵南高等学校も、地域と連携した様々な取組を行っている。しかし、県全体の中学校卒業生の減少により周辺地域の県立高等学校も定員を満たしていない状況もあり、入試等における今後の志願状況を注視し、場合によってはコースの集約等も含めて、適正な在り方の検討が求められる。

（４）精思高等学校と玉島高等学校

精思高等学校、玉島高等学校ともに普通科と商業科を併設している高等学校である。義務教育段階での不登校経験者や他の高等学校を中途退学した生徒、高齢にもかかわらず高等学校教育を希望する方等、多様な学習背景をもつ生徒が多く在籍しており、柔軟な学びの場となっている状況である。

しかし、両校はともに志願者数が定員を割っている状況であり、とりわけ玉島高等学校においては少子化や県立高等学校全日制課程や私立高等学校志向の高まりによって、平成２４年には１８１名の在籍数から生徒数が減少し続け、令和元年度は在籍生徒数７５名と、大幅に減少している状況である。今後、このままの減少傾向で推移すると、現在の教育の内容や質を単独で維持していくことが難しくなると考えられる。

従って、倉敷市立定時制高等学校が地域の要請に応え、多様な生徒の実態に応じ、適正な学校規模を維持した上で充実した教育活動を継続していくために、精思高等学校と玉島高等学校については、設置されている科（普通科及び商業科）や入学を希望する生徒の共通性からも、今後地域性や交通の利便性を十分考慮しながら学校の整備・統合を図り、学校規模の適正化と教育内容の充実を図ることが望ましい。

（５）工業高等学校

倉敷市立工業高等学校は岡山県立倉敷工業高等学校に隣接する敷地に立地しており、倉敷市立高等学校の中では現在最も生徒数の少ない学校である。しかし、県内唯一の夜間定時制工業高等学校として、倉敷市のものづくりを支える工業教育を推進している。

長い伝統をもち、倉敷市としては、地域の製造業に就職を希望する生徒を育成するために、必要な学校であると認識しつつも、老朽化した設備や工作機械等を更新することに高額な経費を必要とし、生徒の学習環境を整備する上で十分な対応ができていない状況である。

現在、一部の施設・設備や工作機械については、隣接する県立倉敷工業高等学校を使用して授業や実習を行っており、今後夜間定時制工業高等学校として地域のニーズに応え、入学する生徒に充実した工業教育を提供していくためには、かつては県立倉敷工業高等学校の夜間部であった経緯も踏まえ、将来的な県立移管を岡山県教育委員会と協議していくべきである。そのためには、岡山県教育委員会と十分な連携を図り、今ある校舎や施設等を活用するための整備や更新等の配慮が必要である。

5 今後の方向性について

市内の中学校卒業生及び倉敷市立定時制高等学校への志願者が減少していく中、入学する生徒に対し安心安全に学ぶことができる十分な学習環境を提供するために、倉敷市においては今後適正な学校規模の維持に向けた再編・整備を進め、将来は地元に着定し、貢献できる人材育成に向けて地域や生徒、保護者にとって魅力があり、学びたいと思える学校づくりを進めていくことが望まれる。

その際には、単なる統廃合にとどまることなく、近年の社会の変革に伴う生徒の実態の変化や、定時制高等学校教育に対する市民の期待等を踏まえて、従来の定時制高等学校の在り方を踏襲しつつも、多様な入学動機をもつ生徒のニーズに柔軟に応えうる新たな役割をもつ高等学校として施設や教育内容等の整備・充実を図ることが重要である。

例えば、施設については、平成29年3月に文部科学省が示した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の中で、地域コミュニティや防災の拠点としての機能強化ということで、学校施設と子どもから高齢者まで、様々な世代が利用する他の公共施設との複合化が挙げられている。倉敷市においても、定時制高等学校に他の公共施設を複合することで、通常の教育活動の場としての機能に加えて、地域のコミュニティの中心として、地域活動の活性化にも寄与できるものと考えられる。

また、昼夜、学科、修業年限等の教育内容についても、生徒・保護者のニーズや今後の社会情勢を踏まえた上で、学科・コースや教育課程を検討し、生徒が興味・関心や適性、能力に応じて主体的に学習でき、充実した学校生活を送れるよう、教育内容の推進が求められる。

おわりに

本検討委員会は、貴職からの依頼に対し、倉敷市立高等学校を取り巻く状況とこれまでの取組による成果と課題を確認しながら、これからの倉敷市立高等学校定時制課程が担うべき役割や地域からのニーズ等を踏まえ、慎重に協議を尽くし、今後の方向性を示すことに努めてきた。協議の中では、5校の倉敷市立高等学校それぞれが、困難を有する生徒達に対し丁寧に情熱をもって教育に当たっており、学び直しや再出発の場として大きな役割を果たしているという肯定的な意見が多数を占めつつも、少子化等の原因による生徒数減を受けて、再編整備等による学校規模の適正化を進めることで、一層の倉敷市立定時制高校教育の充実及び活性化を図るべきという意見も出された。

この提言の趣旨を実現するに当たっては、倉敷市教育委員会は、早急に倉敷市立高等学校整備計画の策定に向けて、関係各方面の理解と協力を得ながら、検討を進められたい。そして、倉敷市の実態を踏まえ、円滑かつ具体的な施策の展開が図られるよう期待する。

- ※ 1 : T T (ティーム・ティーチング) とは、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のことである。単に同じ場所に複数の教員が配置されているということではなく、チームの教員一人一人が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態である。
- ※ 2 : 「ソーシャルスキル」とは、対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能のことであり、その技能を習得する練習のことを「ソーシャルスキルトレーニング」と言う。
- ※ 3 : 誰にとってもわかりやすい授業づくりのことである。例えば、図表を使ったり、I C T機器を活用したりすることでわかりやすくする工夫などがこれにあたる。
- ※ 4 : 学校に配置され、生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家のことである。多くの場合、臨床心理士があてられている。略称 SC。
- ※ 5 : 生徒の家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家である。多くの場合、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格が必要とされる。

資料編

倉敷市立高等学校の概要

高等学校名 (所在地)	学科	昼間部 夜間部	修業 年限	学期	募集 人員	R1.5.1 生徒数	学 校 施 設
精 思 高等学校 〒710-0816 八王寺町199-3	普通	夜間部	4年 以上	3	80	69	昭和46年 校舎竣工 体育館はない。西中学校のものを借用。 運動場はない。西中学校のものを借用。
	商業	夜間部	4年 以上	3	40	35	
工 業 高等学校 〒710-0831 田ノ上716-1	機械	夜間部	4年 以上	3	80	38	昭和43年 校舎竣工 体育館（講堂）435㎡ 運動場はない。倉敷工業高校のものを借用。
	電気	夜間部	4年 以上	3	40	16	
倉敷翔南高等学校 〒711-0937 児島稗田町160	総合	昼間部	3年 以上	2	95	225	昭和41年 校舎竣工 平成16年 実験実習棟竣工 体育館1,329㎡（昭和46年竣工） 運動場13,335㎡
		夜間部	3年 以上		25	31	
玉 島 高等学校 〒713-8102 玉島1-15-60	普通	昼間部	3年 以上	3	80	55	昭和23年 滝沢鉄工所旧青年学校舎（木造）を買収・模様替えし校舎とする 平成元年 会議室竣工 体育館1,121㎡（昭和48年竣工） 運動場4,254㎡
	商業	夜間部	3年 以上	3	80	21	
真備陵南高等学校 〒710-1301 真備町箭田1769-1	普通	昼間部	3年 以上	3	40	100	平成4年 校舎竣工 平成16年 プレハブ東校舎完成 体育館866㎡（平成20年竣工） 運動場6,800㎡ 平成30年7月豪雨にて被災 平成30年度末体育館復旧、令和元年度校舎復旧
		昼間部	4年 以上		40	45	

人口10万人当たりの市立高等学校数(中核市及び政令指定都市)

No.	中核市		人 口	市立 高校 数	人口10万人 当たり市立 高校数
1	兵庫県	尼崎市	465,236	5	1.07
2	岡山県	倉敷市	483,722	5	1.03
3	福岡県	久留米市	306,173	2	0.65
4	秋田県	秋田市	319,084	2	0.63
5	兵庫県	姫路市	543,083	3	0.55
6	鹿児島県	鹿児島市	608,240	3	0.49
7	兵庫県	西宮市	483,455	2	0.41
8	北海道	函館市	271,479	1	0.37
9	山口県	下関市	275,242	1	0.36
10	岩手県	盛岡市	295,170	1	0.34
11	高知県	高知市	337,412	1	0.3
12	埼玉県	川越市	349,378	1	0.29
13	群馬県	前橋市	339,956	1	0.29
14	和歌山県	和歌山市	377,208	1	0.27
15	群馬県	高崎市	375,341	1	0.27
16	奈良県	奈良市	363,756	1	0.27
17	長野県	長野市	384,428	1	0.26
18	愛知県	豊橋市	378,890	1	0.26
19	千葉県	柏市	406,281	1	0.25
20	神奈川県	横須賀市	418,277	1	0.24
21	岐阜県	岐阜市	415,520	1	0.24
22	長崎県	長崎市	436,576	1	0.23
23	香川県	高松市	429,276	1	0.23
24	石川県	金沢市	453,081	1	0.22
25	広島県	福山市	472,354	1	0.21
26	大阪府	東大阪市	498,814	1	0.2
27	千葉県	船橋市	622,988	1	0.16
28	東京都	八王子市	562,572	0	0
29	栃木県	宇都宮市	520,462	0	0
30	愛媛県	松山市	517,462	0	0
31	大分県	大分市	478,792	0	0
32	愛知県	豊田市	421,701	0	0
33	富山県	富山市	419,849	0	0
34	大阪府	枚方市	407,528	0	0
35	宮崎県	宮崎市	405,750	0	0
36	大阪府	豊中市	401,007	0	0
37	愛知県	岡崎市	380,537	0	0
38	大阪府	高槻市	355,515	0	0
39	北海道	旭川市	347,207	0	0
40	滋賀県	大津市	342,832	0	0
41	福島県	いわき市	333,802	0	0
42	埼玉県	越谷市	333,736	0	0
43	福島県	郡山市	326,808	0	0
44	沖縄県	那覇市	323,184	0	0
45	青森県	青森市	295,898	0	0

No.	政令指定都市		人 口	市立 高校 数	人口10万人 当たり市立 高校数
1	大阪府	大阪市	2,670,766	20	0.75
2	広島県	広島市	1,188,398	8	0.67
3	京都府	京都市	1,419,474	9	0.63
4	愛知県	名古屋市	2,260,440	14	0.62
5	兵庫県	神戸市	1,550,831	9	0.58
6	北海道	札幌市	1,936,016	8	0.41
7	宮城県	仙台市	1,053,509	4	0.38
8	神奈川県	川崎市	1,445,484	5	0.35
9	埼玉県	さいたま市	1,260,879	4	0.32
10	静岡県	静岡市	715,752	2	0.28
11	福岡県	福岡市	1,486,314	4	0.27
12	熊本県	熊本市	734,917	2	0.27
13	新潟県	新潟市	804,413	2	0.25
14	神奈川県	横浜市	3,722,250	9	0.24
15	千葉県	千葉市	962,376	2	0.21
16	岡山県	岡山市	706,027	1	0.14
17	大阪府	堺市	847,719	1	0.12
18	静岡県	浜松市	810,317	1	0.12
19	福岡県	北九州市	976,925	1	0.1
20	神奈川県	相模原市	715,145	0	0

※市立高校数

『全国学校総覧2015年版』原書房(2014.12.10発行)

2014.5.1現在のデータ。

全日制・定時制の併設校は1校として数えている。

※各市の人口

H27.01.01現在の住民基本台帳による。総務省HPより。

倉敷市立高等学校 生徒の状況(5校全体)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
5月1日現在在籍生徒数	1,019	1,018	961	906	846	813	780	723	654
高等学校中途退学経験者	6.6%	6.7%	6.0%	5.8%	6.0%	5.3%	6.4%	6.3%	5.5%
中学校卒業年の高校入学者(新中卒者)	92.1%	90.8%	91.5%	92.5%	92.2%	91.5%	91.0%	90.7%	91.1%
小・中学校において、年間30日以上 の欠席がある者	32.4%	35.5%	32.8%	27.2%	29.9%	30.9%	34.0%	37.6%	36.2%
高等学校入学により、出席状況 や学習状況等について改善 が見られる者	79.4%	80.1%	77.5%	77.6%	69.6%	73.3%	74.3%	77.6%	83.5%

就労状況(定職)	14人	9人	7人	2人	0人	0人	1人	4人	2人
就労状況(アルバイト)	40.2%	41.7%	43.7%	40.0%	48.7%	49.1%	50.5%	50.5%	43.0%
部活動への参加	36.3%	37.6%	35.1%	37.3%	36.2%	36.5%	39.1%	37.5%	30.0%

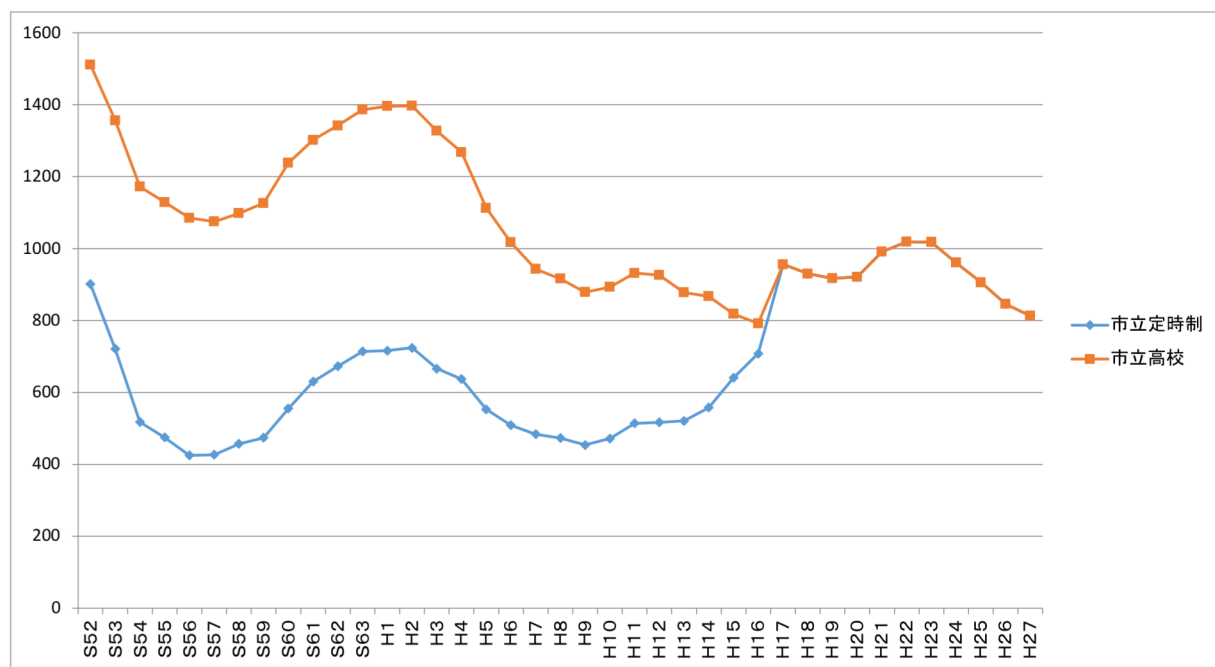
退学者数	8.9%	9.8%	10.9%	9.6%	9.6%	6.0%	7.3%	6.1%	5.7%
------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
特別な支援を必要とする生徒	24.5%		29.6%		38.6%			38.6%	

卒業生の進路

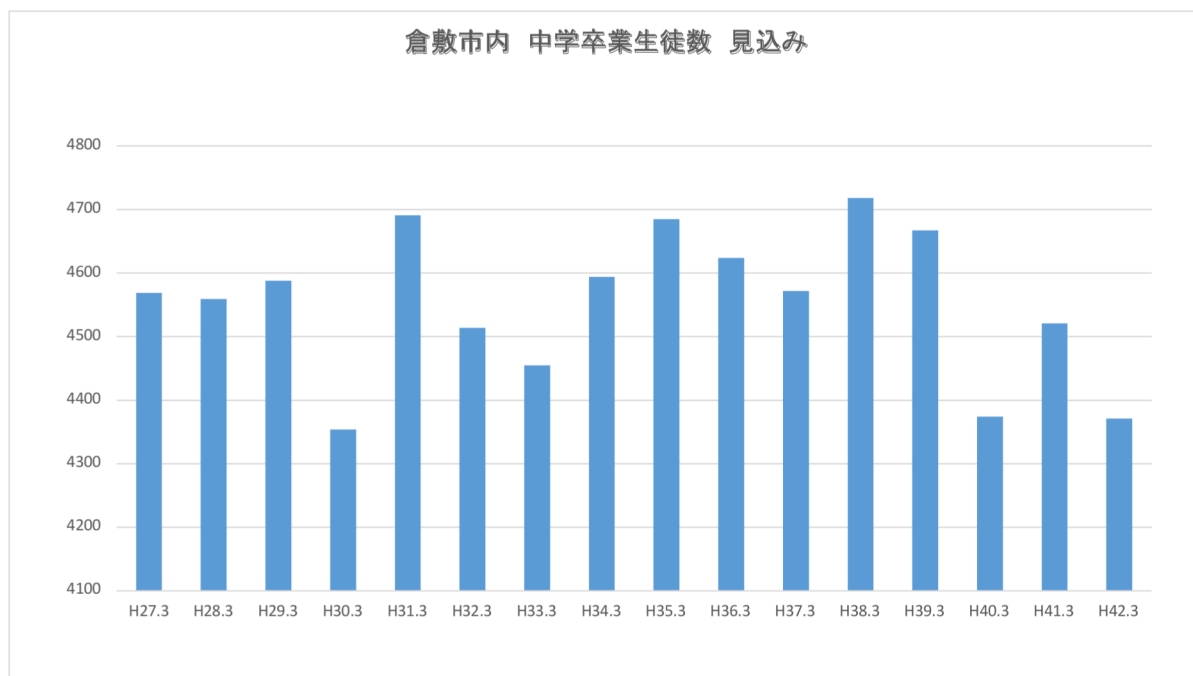
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
大学への進学	11.2%	6.6%	7.2%	6.6%	6.0%	6.5%	7.6%	5.6%	4.0%
専修学校等への進学	23.4%	27.4%	23.1%	22.3%	19.6%	25.8%	28.1%	21.6%	18.8%
就 職	36.9%	43.1%	43.8%	43.4%	47.7%	44.6%	47.1%	55.9%	50.0%
アルバイト	19.6%	11.7%	15.1%	12.4%	16.1%	16.0%	9.0%	10.3%	10.6%
そ の 他	8.9%	11.3%	10.8%	15.3%	10.6%	7.0%	8.1%	6.5%	16.5%

倉敷市立高等学校 在籍生徒数の推移



- ①平成15年度 倉敷翔南高等学校開校。全日制の児島第一高等学校募集停止。
 ②平成17年度 市町村合併により、真備陵南高等学校が加わる。

倉敷市内 中学卒業生徒数 見込み

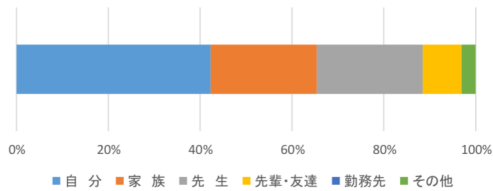


平成27年度実施「倉敷市立高等学校についてのアンケート」(生徒対象)の結果

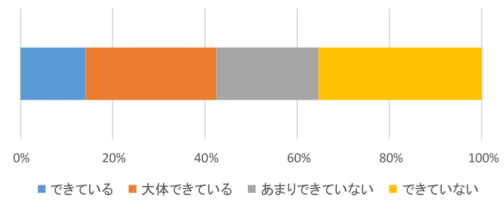
●倉敷市立高等学校在籍数813名中749名の回答

●【複数回答可】については、回答総数を100%としてグラフ化している。

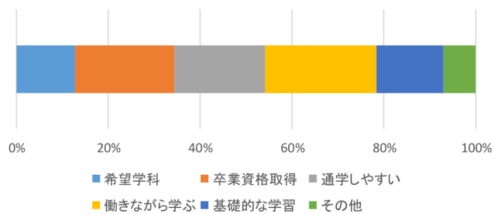
Q1 入学をどのようにして決めたか
【複数回答可】



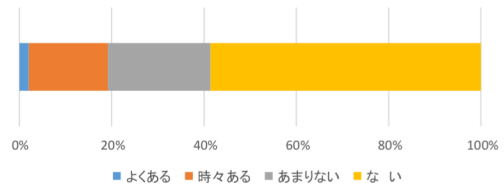
Q5 家庭での学習は落ち着いてできるか



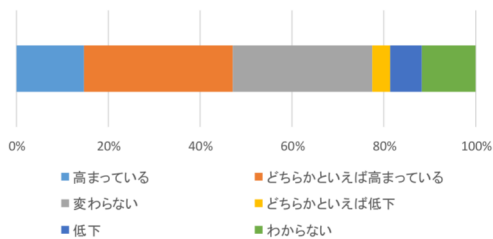
Q2 入学した理由【複数回答可】



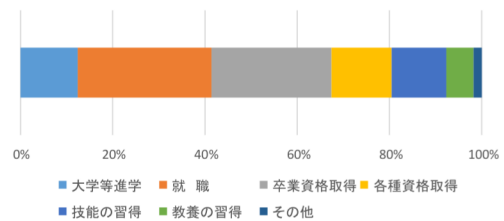
Q6 学校以外で友達と宿題や予習をすることがあるか



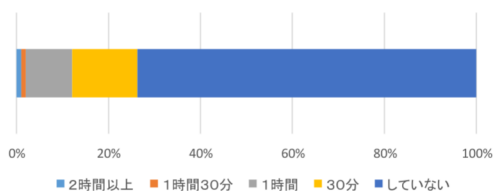
Q3 学習に対する意欲



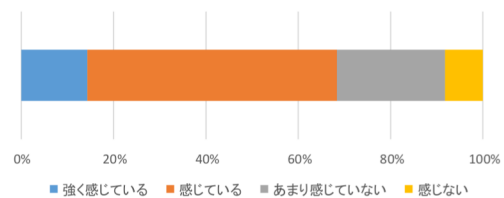
Q7 学習している目的【複数回答可】



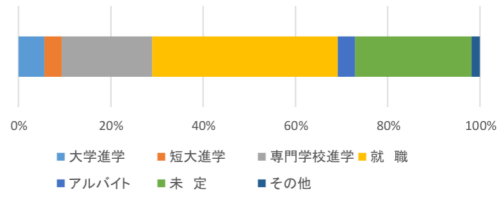
Q4 家庭での学習時間



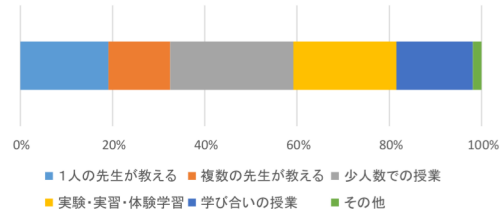
Q8 充実感や満足感を感じているか



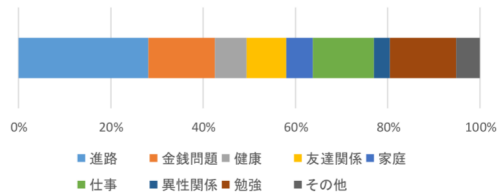
Q9 卒業後の進路をどう考えているか



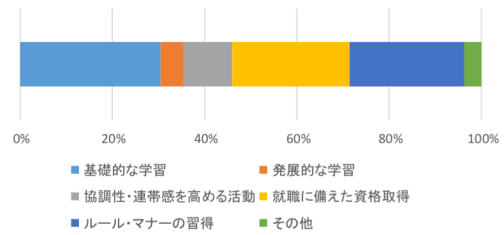
Q14 学びやすい授業は？【複数回答可】



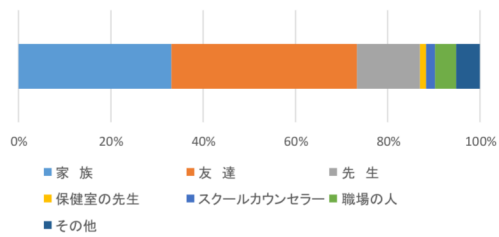
Q10 現在の悩みは【複数回答可】



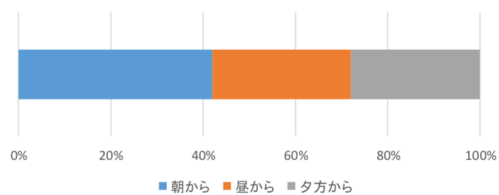
Q15 市立高校に求めること【複数回答可】



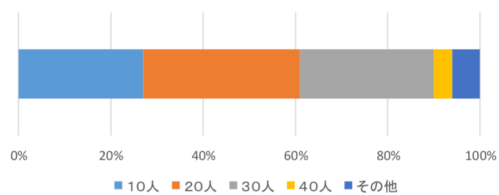
Q11 悩みを相談できる人【複数回答可】



Q12 始業時間はいつからがよいか



Q13 1クラスの希望人数は



倉敷市立高等学校教育体制等検討委員会委員

五十音順、敬称略

氏 名	職 名	備 考
雨 宮 紘 一	倉敷市議会議員 文教委員	文教委員(H26～H27)
石 田 桂 子	倉敷市立真備陵南高等学校長	高等学校長代表(H30～R2)
大 守 秀 行	倉敷市議会議員 市民文教委員	市民文教委員(H30～R2)
岡 本 茂 宜	倉敷市PTA連合会 副会長	PTA代表(H30～R2)
小 川 京 子	倉敷市PTA連合会 顧問	PTA代表(H26～H27)
越 宗 哲 生	倉敷市立工業高等学校長	高等学校長代表(R1～R2)
◎ 小 山 悦 司	倉敷芸術科学大学 教授	学識経験者
佐 藤 司	倉敷市立玉島高等学校長	高等学校長代表(H26～H27)
新 開 潤 一	倉敷市立下津井中学校長	中学校長会代表(H26～H27)
高 月 秀 人	倉敷市立工業高等学校長	高等学校長代表(H30)
高 旗 浩 志	岡山大学教師教育開発センター 教授	学識経験者
古 畑 勝 人	倉敷市PTA連合会 会長	PTA代表(R1～R2)
堀 裕 文	株式会社 金剛測機 取締役会長	地域有識者
三 宅 登 志 子	倉敷市立精思高等学校評議員	高等学校保護者(H30～R2)
森 本 裕 文	倉敷市立真備陵南高等学校長	高等学校長代表(H26～H27)
山 根 敬 仁	倉敷市立玉島北中学校長	中学校長会代表(H30～R2)
山 本 香津美	倉敷市立倉敷翔南高等学校 PTA会長	高等学校保護者(H26～H27)

※1 ◎委員長

※2 職名は委員委嘱当時のもの

倉敷市立高等学校教育体制等検討委員会審議経過等

	年月日	開催場所	協 議 内 容 等
第 1 回	H26. 7. 14	倉敷市役所 教育委員室	・ 委員会設立の趣旨説明 ・ 委員の委嘱 ・ 委員長・副委員長の選出 ・ 今後の市立高校の在り方について（意見交換）
第 2 回	H26. 10. 27	倉敷市役所 教育委員室	・ 生徒の現状分析と今後の傾向 ・ 高校教育の現状 ・ 市立高校の課題 ・ 教育的成果を上げるための方策
第 3 回	H27. 1. 26	倉敷市立 玉島高等学校	・ 施設・設備の問題点について ・ 倉敷市立高等学校のアンケートについて ・ 目指す学校像について①
第 4 回	H27. 6. 1	倉敷市役所 教育委員室	・ 倉敷市立高等学校のアンケート結果について ・ 目指す学校像について②
第 5 回	H27. 7. 31	倉敷市役所 教育委員室	・ 目指す学校像について③ ・ 目指す学校像の実現に向けて①
第 6 回	H27. 10. 22	倉敷市役所 教育委員室	・ 目指す学校像の実現に向けて② ・ 報告書の作成について
第 7 回	H28. 1. 25	倉敷市役所 教育委員室	・ 中間まとめ（案）について
第 8 回	H28. 2. 2	倉敷市役所 教育委員室	・ 中間まとめ提出

	年月日	開催場所	協 議 内 容 等
第 9 回	H30. 3. 13	倉敷市役所 教育委員室	・ 委員の委嘱 ・ 中間まとめまでの経緯説明 ・ 高教研提言の確認 ・ 今後の市立高校の在り方について（意見交換）
第 10 回	H30. 5. 31	倉敷市役所 教育委員室	・ 倉敷市立高等学校の課題と今後の在り方① ・ 倉敷市立定時制高校が求める生徒像 ・ 昼夜間・学科構成等に関する事
第 11 回	H31. 1. 31	倉敷市役所 教育委員室	・ 倉敷市立高等学校の課題と今後の在り方② ・ 適正な学校数・学校規模について ・ 将来的な県立移管について
第 12 回	R1. 7. 12	倉敷市役所 教育委員室	・ 倉敷市立高等学校の課題と今後の在り方③ ・ 施設・設備等に関する事 ・ 倉敷市立高等学校の望ましい在り方
第 13 回	R2. 1. 30	倉敷市役所 教育委員室	・ 最終提言（案）について
第 14 回	R2. 3	倉敷市役所 教育委員室	・ 最終提言提出

Memo